三木市　　誇りを持って暮らせるまち三木

三木市記者発表資料　（令和3年4月28日発表）			
担当部課名	**担当長**	**担当係**	**電話番号**
健康福祉部 ワクチン接種対策室	室長　岩瀬文彦 （内線 715-121）	―	0794-86-0900 （内線 715-234）

タイトル

高齢者向けコロナワクチンの一部を医療従事者向けに転用

内　容

現在、市内病院で実施されている医療従事者向けのワクチン接種においてワクチンが不足しています。市では、未接種の医療従事者が高齢者向けの接種を担当する状況を回避するため、高齢者向けのワクチンの一部を一時的に医療従事者向けに転用します。

1　転用するワクチン量　　500 回分

2　対象者　　集団接種に携わる市内の医療従事者 250 人

（参考）

【医療従事者のワクチン接種の現状】

(1) 医療従事者の接種を行う市内の病院
　　大村病院、服部病院、みきやまリハビリテーション病院、三木山陽病院
　　ときわ病院、吉川病院

(2) 市内の病院が接種を行う医療従事者の人数　　2,827 人

(3) 5 月 3 日の週までに配分されるワクチン数　　1,704 回分
　　1,123 回分不足

【5 月に市が実施する集団接種の人数とワクチン数】

(1) 最大接種人数（予約枠）　　2,250 人

(2) 5 月 3 日の週までに配分されるワクチン数　　3,900 回分
　　675 回分転用可能

セールスポイント

全国的に未接種の医療従事者が高齢者のワクチン接種を行う事例が発生しています。市では、高齢者向けの接種をより安全に進めるため、医師会や県と調整し、今回の転用を決定しました。